

東海大学 学生会員 ○中島 将弘
東海大学 正会員 秋本 福雄

1. はじめに

1935年ごろの軍需産業の急激な成長に伴い、防空的配慮と地方発展を目的として、新興工業都市が全国に23箇所建設された。相模原は代表的例で、計画人口10万人、施行面積1594haと最大規模で県施行の土地区画整理で行われた。

新興工業都市についての既存研究は越澤(1987)¹⁾が、各都市の施行面積、事業年度計画フレーム等の比較をまとめている。相模原についての既存研究は越澤(1984)²⁾が、相模原都市建設区画整理事業(以下、本事業とする)について施行区域の面積変化等の概要を紹介している。また中島(2003)³⁾が、背景から施行区域までの経緯及び事業計画の変遷を明らかにしている。

本研究の目的は、本事業の発端から都市計画決定までの経緯を、事業と軍施設の関係、施行区域決定のプロセス、事業案の作成プロセス、より明らかにする。本稿は神奈川県立公文書館所蔵の原資料による新たな史実により作成したものである。

2. 神奈川県高座郡北部への陸軍施設進出(1936年6月~1939年5月)

1936年6月27日、軍関係者と座間、新磯、大野、麻溝村長間で、陸軍士官学校及び練兵場用地の買収交渉が開始され、1937年9月に東京・市ヶ谷から高座郡北部(同地方)に移転する(表1参照)。

内務省は一応急激な発展に応ずるため、1937年10月に座間町に都市計画法及び市街地建築物法を適用した。その後1939年12月13日までに、2町6村(図2参照)に同法を適用した。1938年11月22日の神奈川県通常県会で、相模原開発調査費5000円が計上された⁵⁾。

1939年5月12日、軍都建設座談会が開催された。軍施設関係者の意見を考慮し、野坂相如都市計画課長が、都市計画区域を二つに分けるという県の提案を発表した。1939年5月16日の繰下げ参事会で、測量調査に関する追加予算1万6000円が提案された⁵⁾。

3. 相模原都市建設区画整理事業の事業案及び事業費の決定(1939年6月26日~11月13日)

1939年6月26日、神奈川県相模ヶ原開発計画協議会が開かれた。横山喬土木部長の発表によると、陸軍士官学校を中心とする地方は、陸軍の学都となるため、現状を破壊せず適当に導く。相模兵器製造所(以下、工場とする)を中心とする地方は、工場等の規模より、近い将来、10万人程度の都市形成を予想した。また、工場の作業の性質上、職員の遠方通勤が出来ない。これを受け野坂相如都市計画課長が、兵庫県の広等同じような状況にある地方の計画を斟酌して作成した、工場中心の都市計画案を発表した³⁾。

キーワード：新興工業都市、土地区画整理事業、都市計画決定、相模原

連絡先：神奈川県平塚市北金目1117 東海大学大学院工学研究科土木工学専攻

表1 相模原都市建設区画整理事業年表(1936年~1939年)

年	軍施設建設及び移転	都市計法適用	相模原都市建設区画整理事業
1936年	6. 陸軍士官学校及び練兵場用地の買収交渉		
1937年	8. 相模兵器製造所買収交渉開始 9. 陸軍士官学校移転、陸軍練兵場建設	10.2 座間町	
1938年	3. 臨時東京第三陸軍病院建設 8. 相模兵器製造所建設 10. 陸軍兵器学校建設	11.2 上溝町	10.22 相模兵器製造所関係者に将来計画の希望聴取 11.22 通常県会で相模原開発調査費計上 12.1 決算認定会が開かれる
1939年	1. 電信第一連隊建設 5. 陸軍通信学校建設 11. 相模原都市計画事業相模原土地区画整理の都市計画決定	1.31 大野村、相原村 2.24 新磯村 3.24 大沢村、田名村 12.13 麻溝村	2.21 陸軍造兵廠関係者に県作成の相模原都市計画案を説明 5.12 東京日々新聞主催の軍都建設座談会開催 6.26 神奈川県主催相模ヶ原開発計画協議会開催 9.8 臨時県会 相模原都市建設区画及び県営住宅事業案提出 12.22 通常県会で相模原都市建設上水道事業計画可決

注) 文献²⁾及神奈川県立公文書館所蔵の資料より筆者作成

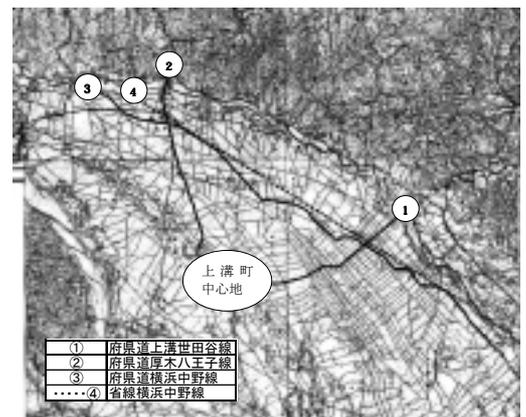


図1 大正末期~昭和初期の相模原地方地形図
注) 国土地理院作成の上溝、原町田、八王子、武蔵府中の地形図より筆者作成

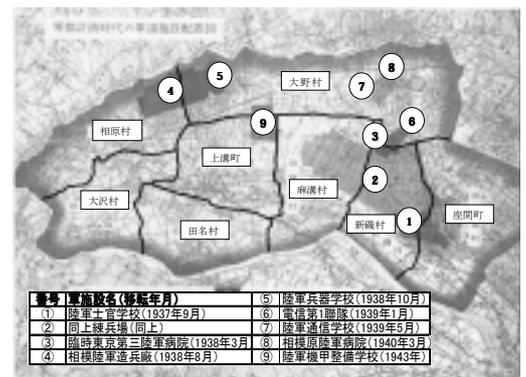


図2 高座郡北部2町6村の軍施設配置図(1937年~1943年) 注) 相模原市史より筆者作成

番号	軍施設名(移転年月)	番号	軍施設名(移転年月)
①	陸軍士官学校(1937年9月)	⑤	陸軍兵器学校(1938年10月)
②	陸軍練兵場(同上)	⑥	電信第一連隊(1939年5月)
③	臨時東京第三陸軍病院(1938年3月)	⑦	陸軍通信学校(1939年5月)
④	相模陸軍連兵隊(1938年3月)	⑧	相模原陸軍病院(1940年3月)
		⑨	陸軍機甲整備学校(1943年)

施行区域について、将来的に区画整理が必要な区域は、面積約 862 万坪（図 3 外側斜線枠）であったが、事業の早急化及び確実性と人口 10 万人に対する許容密度から推定される面積、地勢、及び地域の配分を考慮し、本事業の施行面積は、第 1 次的に区画整理を施行する区域 505 万坪（工場及工科大学 50 万坪を除く）とした（図 3 内側斜線枠）。残りの部分については、必要に応じて任意組合の形式の助成を行う³⁾。

土地利用について、工業地域は、相模兵器製造所や関係工場、鉄道引込み線等の関係から、省線横浜線より北の部分と、南側の大沢村、相原村地内の相模鉄道の東側沿線とした。商業地域、橋本、淵野辺、相模兵器製造所の裏口付近、中心の公園のある部分とした。残りを住居地域とし、公園や学校等を適当に配置した。但し北の方は地勢が高く、高臺から工場がよく見える所は、防諜上よくないという軍の意向より住居は建設しない³⁾（表 2 参照）。

都市施設の代表として、街路は、相模兵器製造所と上溝町の中心地とを結ぶ南北の道路を縦の幹線とし、府県道横浜中野線（図 1 参照）に平行に走る東西の道路を、送電線及び電柱等の位置を考慮し横の幹線とした。最高幅員は 25m であったが、縦、横の幹線の一部を幅員 35m とした（1939 年 7 月 4 日の内務省計画局での、本案審議の結果、幅員 40m となる）。府県道上溝世田谷線、厚木八王子線等を考慮して幹線道路は約 500m 間隔で配置した³⁾。

上水道については別事業として、1939 年 12 月 22 日通常県会で可決した。内容は、1938 年から開田、工業用水源等の利用のために行われている相模川河水統制事業をうけて、相模川の伏流水をポンプにて揚水し浄化の後、送水するというものであった。民有地の減歩は、全国の区画整理の統計と、各府県での都市計画区画整理の減歩を考慮して、35%とした。

1939 年 9 月 8 日に、臨時県会が開かれ、相模原都市建設区画整理事業案が提出された。本事業は、高座郡大野、相原、上溝、大沢の 4 カ町村内地積 505 万坪にわたり、1939 度からの 7 ヶ年継続事業とする（事業費の内訳は表 3 参照）。また、この中で県営住宅の建設の第 1 期計画説明書が提出された。1939 年から 1941 年までの 3 年間で建坪 15 坪（敷地 40 坪）と 11 坪（敷地 25 坪）を 2082 戸建設し事業費は 640 万円とした。1939 年 11 月 13 日、相模原都市建設区画整理事業は都市計画決定された²⁾。

4. まとめ

- (1) 本事業の中心が相模兵器製造所となった理由は、一つは工都としての急激な発展予想、もう一つは相模兵器製造所の作業性質上、職員の住環境の早急な整備が必要であったためである。
- (2) 本事業の施行区域は、将来的に区画整理が必要な区域 862 万坪のうち第 1 時的に行う部分であった。
- (3) 工都としての機能を早急に果たすため、上水道及び県営住宅建設事業を別事業として本事業と併行して行った。

【参考文献】

- 1) 越澤明 1987 「戦時期の住宅政策と都市計画」『年報・近代日本研究 9』
- 2) 越澤明 1984 「相模原都市計画事業相模原土地区画整理の経緯」昭和 59 年度日本建築学会関東支部研究報告集
- 3) 神奈川県土木部都市計画課「相模原都市建設事業参考資料」神奈川県立公文書館所蔵原資料
- 4) 神奈川県土木部計画課 1947 「昭和 22 年度相模原都市計画土地区画整理綴」神奈川県立公文書館所蔵原資料
- 5) 神奈川県 1959 「神奈川県議会史 第 6 巻」神奈川県立公文書館所蔵
- 6) 中島将弘 2003 「戦時体制下の新興工業都市について—相模原を事例として—」第 30 回土木学会関東支部技術研究発表会講演概要集



図 3 相模原土地区画整理事業計画図(1939 年 6 月)
(出典 参考文献³⁾)

表 2 本事業施行地積内訳 (1939 年 9 月 8 日)

工事施行地積 (坪)			
地域別内訳	町村別内訳	所有別内訳	
住居地域 3,676,000	相原村 2,220,000	民有地 4,340,000	
商業地域 518,500	大野村 1,320,000	公共用地 355,000	
工業地域 1,305,500	上溝町 1,170,000	丈量増 355,000	
	大沢村 340,000		
合計 5,500,000	合計 5,050,000	合計 5,050,000	
工事施行後の地積 (坪)			
公共用地の充つべき土地の内訳			
換地に充つべき土地 3,038,500	幹線街路 321,000	公園 181,500	
事業費に充つべき土地 700,000	補助線街路 733,000	学校官公衛 70,000	
公共用地に充つべき土地 1,311,500	下水道 6,000		
合計 5,050,000	合計 1,311,500		

注) 参考文献⁵⁾及び公文書館所蔵の資料より筆者作成

表 3 神奈川県臨時県会事業予算案(1939 年 9 月 8 日)

収入		支出	
県債 568万3500円	事業 幹線街路費 193万3000円		
国庫補助金 49万円	事業 補助線街路 129万3200円		
県債補助金 18万8000円	費 下水 57万2200円		
土地売却代金 786万5000円	公園 12万1000円		
雑収入 2万7104円	県債償還金 850万3604円		
合計 1425万3604円	合計 1425万3604円		

注) 参考文献⁵⁾及び公文書館所蔵の資料より筆者作成